

高 梁 川 下 流 森 林 計 画 区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 （ 自 平成 1 8 年 4 月 1 日 ）
至 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ）

（平成 2 1 年 1 2 月 日変更）

近畿中国森林管理局

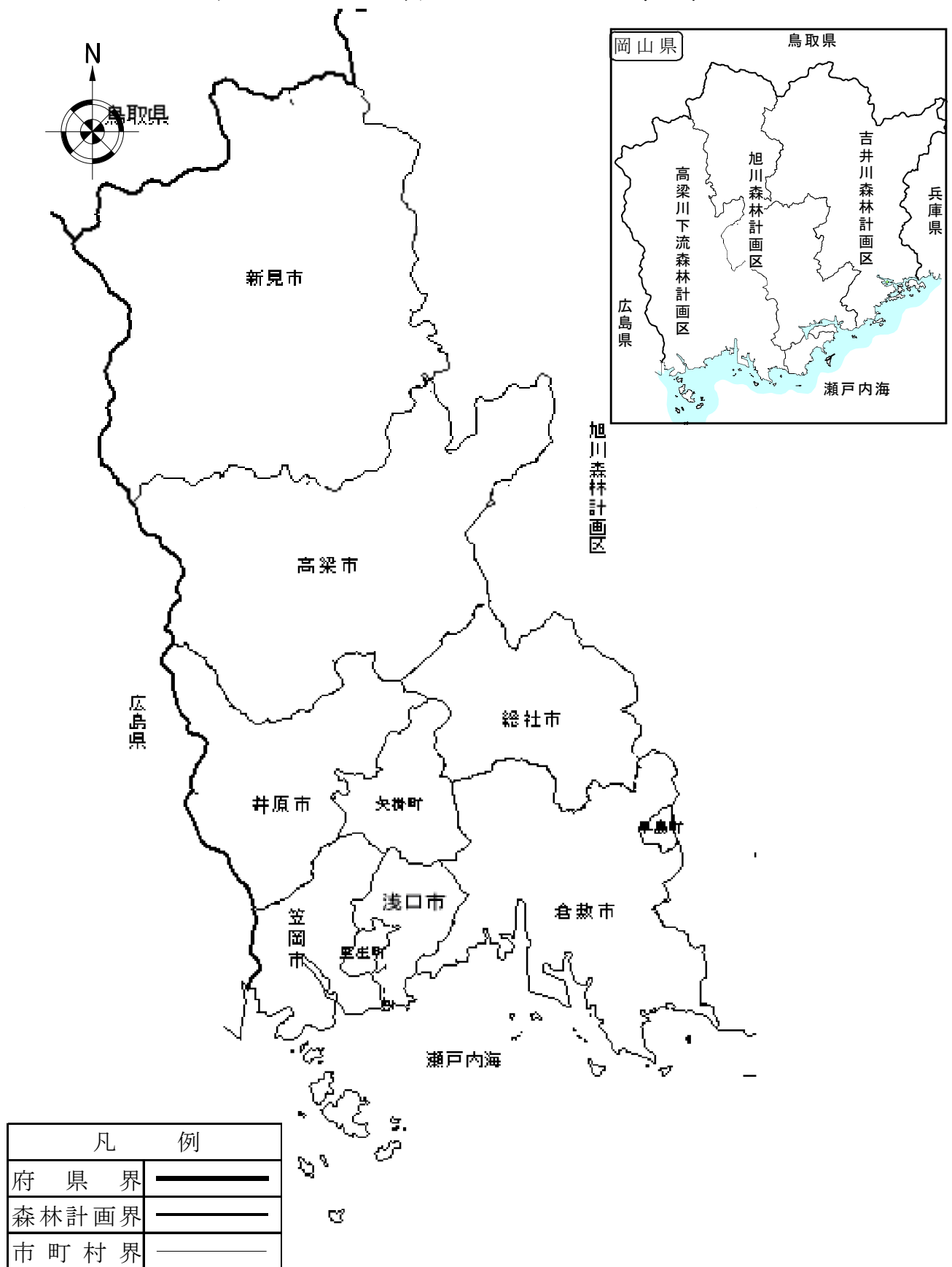
ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

高梁川下流森林計画区位置図



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部 部 付		笠 井	秀 則	
	課 長 補 佐		坪 木	直 文	
	企 画 係 長		植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画 係 長		高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位 置 市町村	路 線 名	箇所数 及 び 延 長	利 用 区 域			備 考
					面 積	材 積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	基幹	新見市	古谷林道(29林班線)	(1) 0.7	1,278	156,100	66,900	
		小計						
	管理	新見市	見森山林道	(1) 1.3	56	17,000	300	
			カリクラ林道	(1) 1.2	41	12,600		
			高尾林道	(1) 1.0	47	9,100	700	
			明石林道	(1) 0.7	35	8,800		
			君山林道	(1) 1.0	14	4,000		
			寸茅林道	(1) <u>0.5</u>	15	2,500		
			用郷林道	(1) <u>0.1</u>	25	6,600	500	
			トビス林道	(1) <u>0.8</u>	34	3,700	2,700	
			竹谷山三ヶ市支線	(1) 1.0	64	21,800		
			槇ヶ迫林道	(1) <u>1.1</u>	43	13,600	100	
			新井山林道	(1) 1.0	31	7,100	100	
			宮ノ谷林道トイ谷分線	(1) 0.8	38	2,100	2,000	
	小計		<u>(12)10.5</u>					
計			<u>(13)11.2</u>					
拡張	基幹	新見市	古谷(冥加谷)林道	<u>(1)0.90</u>				
		小計						
	管理	新見市	込山林道横内支線	(1)0.01				
		小計						
	計			<u>(2)0.91</u>				

注：（ ）は箇所数

